

令和元年度胆江地域県立病院運営協議会 次第

開催日時 令和1年7月22日（月） 14時00分～

会 場 岩手県立胆沢病院 ヘリポート会議室

1 開 会

2 委員及び職員紹介

3 会長あいさつ

4 胆沢病院長あいさつ

5 江刺病院長あいさつ

6 医療局長あいさつ

7 議 事

(1) 胆江地域県立病院の運営について

ア 胆江地域県立病院の業務状況 ……胆沢病院事務局長より

イ 胆沢病院の運営等について ……胆沢病院長より

ウ 江刺病院の運営等について ……江刺病院長より

エ 質疑応答

(2) その他

8 閉 会

胆江地域県立病院運営協議会 委員名簿

No.	団体名又は職名	氏 名	備 考
1	岩手県議会議員	千田 美津子 委員	
2	岩手県議会議員	佐々木 努 委員	
3	岩手県議会議員	郷右近 浩 委員	
4	岩手県議会議員	菅野 博典 委員	
5	奥州市長	小沢 昌記 委員	
6	金ヶ崎町長	高橋 由一 委員	欠席
7	岩手県県南広域振興局 副局長	千田 利之 委員	新規委員 欠席
8	岩手県奥州保健所 所長	仲本 光一 委員	新規委員
9	奥州市民生児童委員連合協議会 副会長	加藤 美江子 委員	
10	奥州市国民健康保険事業の運営に関する協議会 委員	千田 安男 委員	
11	奥州医師会 会長	関谷 敏彦 委員	
12	社会福祉法人奥州市社会福祉協議会 会長	岩井 憲男 委員	欠席
13	奥州市地域婦人団体協議会水沢女性会 副会長	菊地 美喜光 委員	
14	岩手ふるさと農業協同組合 経営管理委員	高橋 宏子 委員	
15	岩手江刺農業協同組合 理事	佐藤 たき子 委員	欠席
16	奥州商工会議所 女性会会長	明神 キヨ子 委員	欠席
17	水沢青年会議所 事務長	岩淵 真幸人 委員	欠席
18	江刺青年会議所 副理事長	後藤 一臣 委員	欠席

医療局・江刺病院・胆沢病院 出席者名簿

○ 医療局本庁職員

No.	職 名	氏 名	備 考
1	医療局長	熊谷 泰樹	新任
2	医療局次長	三田地 好文	新任
3	経営管理課 総括課長	吉田 陽悦	
4	医事企画課 総括課長	菊地 健治	新任
5	経営管理課 主任主査	佐藤 宏昭	新任

○ 江刺病院職員

No.	職 名	氏 名	備 考
1	院 長	川村 秀司	
2	事務局長	高橋 広	
3	総看護師長	後藤 富美子	
4	副院長兼地域医療福祉連携室長 兼泌尿器科長	佐々木 英夫	
5	副院長兼診療支援室長兼リハビリ テーション科長	清水 幸彦	
6	事務局次長兼地域医療福祉連携 室次長兼総務課長	高橋 浩	

○ 胆沢病院職員

No.	職 名	氏 名	備 考
1	院 長	勝又 宇一郎	
2	事務局長	宮 好和	新任
3	総看護師長	畠山 美智子	
4	副院長兼医療安全管理室長兼医 師事務支援室長	中川 誠	
5	副院長兼診療情報管理室長兼放 射線科長	中村 正人	
6	副院長兼診療支援室長兼感染管 理室長兼泌尿器科長	下田 次郎	
7	副院長兼地域医療福祉連携室長 兼内科長兼呼吸器内科長	鈴木 俊郎	
8	副院長兼第1外科長	鈴木 雄	
9	事務局次長兼地域医療福祉連携 室次長	米倉 哲久	
10	医事経営課長診療情報管理室次 長兼医師事務支援室次長	及川 光二	新任
11	総務課長	南川 克久	

令和元年度 胆江地域県立病院運営協議会 席次表

会議録センター

会長
(議長)

- 岩手県議会議員
1 千田 美津子 委員
- 岩手県議会議員
2 佐々木 努 委員
- 岩手県議会議員
3 郷右近 浩 委員
- 岩手県議会議員
4 菅野 博典 委員
- 奥州市地域婦人団体協議会
水沢女性会副会長
5 菊地 美喜光 委員
- 岩手ふるさと農業協同組合経
営管理委員
6 高橋 宏子 委員

- 奥州市長
1 小沢 昌記 委員
- 奥州保健所長
2 仲本 光一 委員
- 奥州医師会会長
3 関谷 敏彦 委員
- 奥州市民生児童委員連合協
議会副会長
4 加藤 美江子 委員
- 奥州市国民健康保険事業の
運営に関する協議会委員
5 千田 安男 委員

傍聴席

傍聴席

記者席

記者席

括菊医 課地療 長局 事企 画課 総	括吉医 課田療 長局 管 理 課 総	三医 田療 地局 医 療 局 次 長	熊医 谷療 医局 療 局 長	勝胆 又沢 病病 院院 長	川江 村刺 病病 院院 長	高江 橋刺 事病 務院 局局 長	宮胆 事沢 務病 局院 長
任佐医 主藤療 查経局 管管 理理 課課 主	佐江 々刺 木病 副院 院長	清江 水刺 副病 院院 長	中胆 川沢 副病 院院 長	中胆 村沢 副病 院院 長	下胆 田沢 副病 院院 長	鈴木 俊沢 郎病 副院 院長	鈴木 雄沢 雄病 副院 院長
		南胆 川沢 総病 務院 課長	及胆 川沢 医病 事院 経営 課長	畠胆 山沢 総病 看護 師院 長	後江 藤刺 総病 看護 師院 長	高江 橋刺 事病 務院 局局 次長	米胆 倉沢 事務 局病 院局 次長

出入口

県立病院運営協議会等要綱

昭和46年4月12日

岩手県医療局管理規程第8号

県立病院運営協議会要綱を次のように定める。

(協議会の設置)

第1条 二次保健医療圏内の県立の病院の円滑な運営を図り、もって地域住民の医療及び保健衛生の向上に寄与するため、別表に掲げる病院に県立病院運営協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について、協議会を置く病院の長(以下「病院長」という。)の諮問に応じ、又は建議することができる。

- (1) 二次保健医療圏内の県立の病院の円滑な運営に必要な事項
- (2) 保健衛生活動の協力に関する事項
- (3) その他病院長が必要と認める事項

(組織)

第3条 協議会は、原則として委員25人以内をもって組織する。

- 2 委員は、市町村、関係行政機関、社会保険団体、医療関係団体、社会福祉関係団体、学校、事業所、婦人団体青年団体等の代表者及び学識経験者のうちから医療局長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選とする。

- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、病院長が招集する。

- 2 会議は、定例会及び臨時会とし、定例会は年1回、臨時会は必要に応じて招集する。
- 3 会議は、必要に応じて他の協議会と合同で開催することができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、病院において処理する。

(地域懇談会)

第8条 県立の病院の運営に関し、地域住民から意見、提言等を得て病院運営上の参考とするため、病院に県立病院地域懇談会を置く。

- 2 県立病院地域懇談会の組織及び運営に関し必要な事項は、病院の長が定める。

附則

この規程は、昭和46年4月12日から施行する。

附則

この規程は、昭和57年1月16日から施行する。

附則

この規程は、平成10年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成16年5月1日から施行する。

附則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

別表(第1条関係)

病院
岩手県立中央病院
岩手県立宮古病院
岩手県立大船渡病院
岩手県立胆沢病院
岩手県立中部病院
岩手県立久慈病院
岩手県立磐井病院
岩手県立釜石病院
岩手県立二戸病院